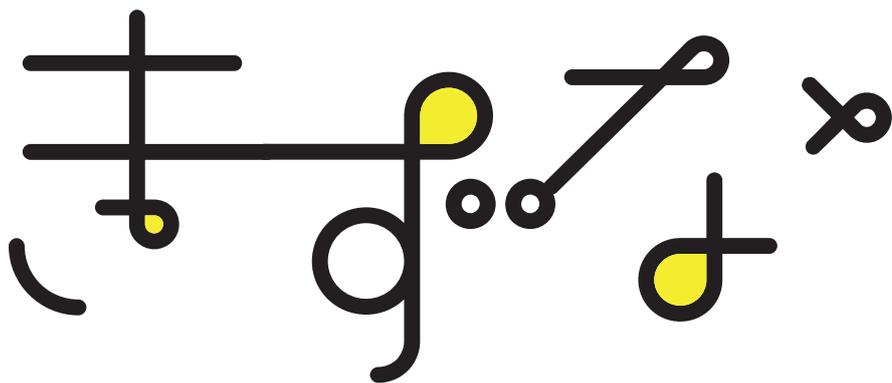


みよし議会だより



第146号

2024年8月1日

発行 / みよし市議会



令和6年第2回(6月)定例会報告



□ 保田ヶ池公園

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



目次	定例会報告	P 2
	議決結果・賛否結果一覧	P 3
	常任委員会報告	P 4～P 5
	市政を問う(一般質問)	P 6～P 17
	議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 18～P 19
	令和5年度政務活動費について報告します	P 19
	議会報告会・市民との意見交換会を開催しました	P 20

令和
6年

第2回(6月議会)定例会報告

令和6年第2回定例会は、6月10日(月)～28日(金)の19日間の会期で開催。条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算など12件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切捨て)

条例の一部改正

- 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
消防団員等の損害補償の基礎額の改正を行います。
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
マイナンバーの利用に関する事務を追加するため必要な改正を行います。
- 税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い必要な改正を行います。
- 都市計画税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い必要な改正を行います。
- 下水道条例の一部を改正する条例
政府主導の「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づいたアナログ規制の見直しに基づき、市町村の下水道条例の制定などに関する事務の参考として定められている「標準下水道条例」について、常駐・専任規制などの改正がなされたことから、当該改正に準じて必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出に1億2,179万円を追加し予算総額296億514万円とします。

歳入

- 南海トラフ地震等対策事業費補助金 477万円
- ICT活用教育推進事業委託金 30万円
- 魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金 7万円
- 一般コミュニティ助成事業助成金 250万円
- デジタル基盤改革支援補助金 3,322万円

歳出

- 被災地派遣職員旅費 26万円
- 住民記録・印鑑登録システム標準化移行業務委託 5,797万円

- 防犯カメラ設置費補助金(三好丘旭行政地区) 66万円
- 一般コミュニティ助成事業助成金(あみだ堂行政区) 250万円
- 城山保育園駐車場用地取得費 3,812万円
- 宅配ボックス設置費補助金 360万円
- トイレトレーラー購入費1台 1,439万円
- ICT活用教育推進事業委託 30万円
- 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金 217万円
- 魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託 7万円

附帯決議案を提出

議案第37号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議案が予算決算委員会で提案されて可決し、本会議の最終日にも同じ内容の附帯決議案が委員会提出として提案されて可決しました。

〈附帯決議の内容〉

市執行機関は、トイレトレーラー導入事業に係る予算の執行に当たり、下記の事項に留意して適切な措置を講じること

- 1 トイレトレーラーは、高額であり多くの種類がある中、十分な比較検討が行われたか不明なため、仕様に関する検討内容や、トイレトレーラーの比較検討内容を発注前に議会に示すこと
- 2 トイレトレーラーの配置想定場所、用途、運搬等について不明な点があり、安全な運用が担保できるか懸念があることから、安全に配慮した「使用に関する規定」や「運用マニュアル」を策定し、効果的な運用をすること

令和6年第2回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会										輝くミライ		公明党	市民 フオー ム	日本 共産党	日本 維新の 会	水野 隆市	
				奥村 祐石	竹谷 明永	鳥羽 富十夫	増岡 義弘	塚本 直樹	福安 金之助	塚本 克彦	藤川 仁司	小嶋 立夫	寺本 弘子	林 久子	原口 百合子	水谷 正邦	伊地 田妙子	阿部 憲明	田中 祐二		渡邊 郁夫
議案 第32号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する 条例	6月 28日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第33号	行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の 利用に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第34号	税条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第35号	都市計画法条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第36号	下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第37号	令和6年度一般会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第38号	工事請負契約の締結について (明知住宅大規模改修(1期)建築工事(週休2日))	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第39号	工事請負契約の締結について (調整池築造工事(週休2日))	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第40号	工事変更請負契約の締結について (仮称)みなよし地区拠点施設建設工事)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第41号	物品の買入れについて (OA機器)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第42号	物品の買入れについて (さんさんバス車両)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第43号	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更につ いて	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
附帯決議案 第1号	議案第37号 令和6年度一般会計補正予算(第 2号)に対する附帯決議	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

※表示は〔賛成：○〕〔賛成以外：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。 議長：議長は議決に加わらない



企画総務委員会報告

委員長：阿部 憲明

主な審査内容

議案第32号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を改正します。

Q 死亡した場合はどれぐらいの一時金が払われるか。

A 階級は分団長、勤務年数は10年だった場合、改正後は178万2,450円となります。

議案第40号 工事変更請負契約の締結について((仮称)みなよし地区拠点施設建設工事)

請負契約金額を2,242万9,000円増額します。

Q 造成工事の際に雨水管があることが分かったとの事だが、図面上は雨水管がどうなっていたのか。

A 埋設物を確認できる図面には、雨水排水管の記載は確認できず、把握できる状況ではありませんでした。

議案第41号 物品の買入れについて(OA 機器)について

職員用のOA機器(小型パソコン、モニター)を購入します。

Q 計画的に更新を行っていると思うが、リースにせず購入とした理由は。

A 支払い総額は購入の方が安くなること、リースの場合はリース期間終了後、物件をリース会社に返却することとなり、再利用ができません。こうしたことからリースではなく購入することとしました。

委員会活動報告

第2回定例会現地調査

(仮称)みなよし地区拠点施設建設工事が始まっていますが、工事変更があり、現地で担当職員から説明を受けました。基本設計の初期段階で確認調査を確実に実施し、再発防止に努めることを求めました。



文教厚生委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

議案第43号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

法律の一部改正により、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるため、規約を変更します。

Q 12月2日以降、後期高齢者医療被保険者証が発行されないのは、「マイナ保険証」の推進のためと認識しているが、マイナンバーカードを持っていない場合はどうなるか。資格確認書等とはどのようなものか。

A マイナ保険証の未登録者には「資格確認書」を、登録済の人には「資格情報のお知らせ」を発行します。これらに令和7年7月31日まで経過措置により利用できる被保険者証を含めて「資格確認書等」としています。

委員会活動報告

第2回定例会現地調査

幼稚園支援事業の私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金では三好桃山幼稚園が該当します。現在2名の医療的ケア児が通園していて、これまでは幼稚園が独自に医療的ケアを行う看護師を配置しています。

今回委員会として、桃山幼稚園の現状における医療的ケア児への環境整備状況や対応状況についての意見交換を行いました。



経済建設委員会報告

委員長：小嶋 立夫

主な審査内容

議案第38号 工事請負契約の締結について(明知住宅大規模改修(1期)建築工事(週休2日))

Q 大規模改修の履行期間が令和6年7月5日から令和9年6月30日までの3年間だが、改修の詳細とスケジュールは。

A 工事概要として住環境改善のためのエレベーターの設置や、老朽化に伴う室内の内装改修として和室から洋室に改修するなどバリアフリー化を行います。明知住宅は平成元年築のA棟と平成2年築のB棟、合わせて64戸の4階建ての建物です。今回は1期としてA棟の改修を行います。工区を階段室ごと4工区に分け、入居を継続しつつ、改修を順次進める方法にて工事を進めます。B棟は令和9年度から令和12年度に改修を予定していて、明知住宅全体の完了は令和12年度までを予定しています。

議案第39号 工事請負契約の締結について(調整池築造工事(週休2日))

Q 調整池上部の利用方法は。

A 三好上行政区と相談し、ボール遊びがしやすい広場として計画しています。

議案第42号 物品の買入れについて(さんさんバス車両)

平成28年度購入の「さんさんバス」車両の老朽化により、小型ノンステップバス2台を購入します。

Q さんさんバスの保有台数とその台数が必要な根拠は。

A 保有台数は11台です。必要な根拠としては現在3つの路線があり、各路線3台ずつで運行しています。車検や整備、故障などで運行できない場合の代替車両として予備車両を2台保有していますので、合計11台となります。



予算決算委員会報告

委員長：福安 金之助

主な審査内容

議案第37号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)

Q 宅配ボックスの設置補助事業は令和6年度からの新規事業であったが、現在の執行状況と補助事業を活用し、設置された宅配ボックスの傾向は。

A 4月からの交付件数は103件で、執行額は119万6千円です。補助額としては、平均して1万1,612円です。施錠ができ、アルミ製で「置き配」の課題である防犯対策も視野に入れた3万円前後の宅配ボックスが多く設置されています。

Q 導入するトイレトレーラーの予算額は、いつどのようなプロセスで算定したのか。比較検討した条件は。

A 仕様として、バリアフリーで手すりの設置、外部に緊急事態を知らせるもの、暖房便座、多目的スペース、転回スペース、空調設備、車いす対応の設備、オストメイトの人が使える設備などを検討していて、使いやすい便器を採用すること、牽引免許が必要のないものなどを考えて算定しています。これらの仕様を踏まえた中で検討し、仕様を満たすトイレトレーラーが1社ありましたので、同社からの見積もりを参考に算定をしました。

Q 幼稚園支援事業で、すでに看護師を配置している三好桃山幼稚園以外の市内の私立幼稚園に対して、看護師配置に補助金が支給されることを伝え、医療的ケア児の受入を呼びかける予定は。

A 今後、市内の私立幼稚園に対して、国や県の制度も併せて周知し、医療的ケア児の受け入れに対して協力をお願いしていきます。

増岡

義弘

(新世紀の会)



映像はこちら

人口を増やす取り組み

Q 給食費無償化の対象外となっている幼保第1子への対応についての考えは。

A 幼稚園、保育園の給食費の無償化については、今年から小中学校の給食費を無償化したことなどから、その対象範囲を拡大してほしいとの要望が多く寄せられています。そのため、さらなる子育て環境の整備ならびに子育て世帯の負担軽減のため、第1子の給食費についても無償化していきたいと考えています。その関連予算を9月議会に計上することを予定し、無償化の適用は今年度当初の4月からの遡及適用としたいと考えています。



Q 同様に対象外となっている他市の小中学校に通う児童生徒への対応についての考えと実施する場合のスケジュールは。

A 本市の子育て支援に関する考え方は「社会全体で子どもを育てていく」「子育て支援に所得制限は設けない」など、子ども一人一人に等しく支援を行っていくことを基本としています。そのため市外の私学に通う児童生徒も無償化の対象とすべきであると考え、9月議会をめぐりに関連予算を計上し、無償化の対象にしていきたいと考えています。なお無償化の適応は令

和5年度当初の4月から遡及適用とし、特別支援学校に通う児童生徒についても同様に無償化の対象としていきたいと考えます。

産業の振興

Q 奨学金返還支援事業について具体的な対象者と愛知県の支援との相違は。

A 中小企業奨学金返還支援事業は令和5年度から実施しています。愛知県でも令和6年度から奨学金返還支援の制度を開始しています。

市は中小企業者の従業員を、正規・非正規の別や雇用開始時期の制限なく補助対象とし、県は従業員数が300人以下の法人または個人事業主が、令和6年4月以降に正規雇用した従業員のみを補助対象としています。

また市は一人当たり年額10万2千円を上限に、5年間補助金が交付されることにに対し、県は一人当たり年額20万円を上限に、3年間交付しています。

市と県とで制度内容に違いはありますが、計8年間の補助を受けることも可能となっています。

Q 病害虫(カメムシなど) 駆除に対する支援の考えは。

A 水稲や果樹の病害虫対策の支援として、植物防疫協議会と果樹組合に対し環境負荷に配慮した薬剤の購入費の10分の2を補助しています。



環境の保全

Q 環境基本条例など現行の条例を改め、環境保全に努めることや不良な環境に対する勧告など強制力を包含した環境を守り育てる条例制定についての考えは。

A 今後の人口減少などの進展に伴う土地利用ニーズの低下などを背景とした管理不全の土地の増加に対し、危機感を持っていますので、行政代執行などの強制力を有する規定を定めた条例の改正について、関係法令および他自治体の事例などを調査、研究していきます。

林
久子
(輝くミライ)



農福連携

- Q** 本市における農業に関する問題点は。
- A** 農業従事者の高齢化の進展に加え、施設整備などに多額の資金が必要であることなどの理由により、新規就農者や後継者となる担い手が不足していることと考えています。
- Q** 市内の障がい者自立支援の就労支援施設数と就労者数は。
- A** 令和6年5月1日現在、就労継続支援A型事業所が2カ所、就労継続支援B型事業所が3カ所あります。令和6年4月1日現在、就労継続支援A型事業所が計50人、就労継続支援B型事業所が計33人です。
- Q** 就労支援A・Bそれぞれの賃金(工賃)は。
- A** 令和4年度の市内の就労継続支援A型事業の1人当たりの月額賃金は約7万6,474円、就労継続支援B型事業の1人当たりの月額工賃は約4万4,977円です。
- Q** 本市における農福連携の展開についての考えは。
- A** 農業関係者や福祉関係者の双方で農福連携の実現に向け、現状分析や課題の整理を行い、農家と福祉事業所のマッチングをしていく仕組みを構築していきたいと考えています。

健康づくり

- Q** 本市の健康寿命は。
- A** 令和2年で男性81.31歳、女性85.42歳です。
- Q** 健康づくり事業・介護予防事業に官民連携の仕組みのSIBなど民間活用を検討する考えは。
- A** 福祉分野に留まらず行政の様々な分野で効率的な財政運営を実現する有効な手法だと考えていて、先進

自治体の事例を参考に、調査・研究していきます。

- Q** 胃がん予防のために、14歳(中学2年生)へのピロリ菌検査の導入は検討できるか。
- A** 先進自治体では中学2年生時にピロリ菌検査を実施しています。本市としてはまずは中学生本人とその保護者に胃がん予防とピロリ菌について、正しく理解していただくことが大切であると考えていて、現時点では中学生のピロリ菌検査を早期に導入するという考えに至っていません。

福谷公園

- Q** 福谷公園が都市計画決定された時期は。
- A** 平成5年に行っています。
- Q** ワークショップの開催時期、参加者の内訳は。
- A** 第1回を令和2年10月、第2回を11月、第3回を12月、第4回は令和3年2月に書面により開催しました。ワークショップには一般公募8人、三好丘陵地で活動している「みよしプレーパーク」の団体から5人、福谷行政区および筋生行政区から21人の計34人に参加いただきました。
- Q** ワークショップの意見を反映した計画は。
- A** 遊具エリアや多目的広場、バーベキュー広場、回遊园路など多世代が利用できる計画としています。
- Q** 現在(令和5年度末)の進捗状況は。
- A** 令和5年度から用地買収に着手し、3,725㎡の用地を取得し、進捗率は約11%となっています。



パブリックコメント

- Q** 市民の意見を収集するツールは。
- A** 制度的なものとして「市長への提言」「市長と話そう」「パブリックコメント」などがあります。
- Q** 広報や公式LINEなどを活用し、パブリックコメントで積極的に市民の意見を収集することは可能か。
- A** 広報みよしについては紙面を工夫していきます。公式LINEでも実施情報を展開していく予定です。ホームページやSNSからも、少ないクリックで意見を書き込める画面へ案内するなど、工夫していきます。

田中

祐二

(市民フォーラム)



映像はこちら

ダブルケアラーの実態把握と支援

Q 複数のケアが重なるダブルケアの相談はあったか。

A 令和6年5月時点で、子ども相談課において2件、障がい者相談支援事業を委託している相談支援専門員において10件、合計で12件の相談に対応中です。

Q 「重層的支援体制整備事業」の概要は。

A 令和2年の社会福祉法改正により創立されたもので、市において地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。具体的には①断らない相談支援、②社会とのつながりや参加の支援、③地域づくりに向けた支援、を一体的に実施します。このため「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」の3つの新規事業を一体的に実施できるよう、社会福祉協議会に事業を委託し、コミュニティソーシャルワーカーを配置します。今後はこれまでの事業の枠組みを超えた多様な支援手法の創出を目指します。

Q ダブルケアラーの支援における重層的支援体制整備事業の役割は。

A 単独の相談機関では対応が難しい、ダブルケアのような複雑化・複合化した事例は「他機関協働事業」を担当するコミュニティソーシャルワーカーが、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し、支援会議を開催します。この事業により、これまでの相談機関や新規の事業が相互に重なり合い、市の支援体制を切れ目なく整備することで、困っている人やその世帯に寄り添い、伴走した支援を行っていきます。



Q 本人からの相談がない段階、または何らかの理由で自ら支援を求められない場合の対応は。

A 「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を担当するコミュニティソーシャルワーカーは、相談窓口で対応するだけでなく、相談機関や地域の住民などからの情報提供などに応じて、自ら支援を求めることができない人の自宅を訪問するなど、継続的な関わりを持つように対応し、地域の関係機関につなげていきます。ダブルケアのケースなどでは介護の負担、育児や教育、金銭面、精神面、仕事との両立、孤立化など、課題が多岐にわたると考えられるため、長寿介護課、地域包括支援センター、こども相談課、教育委員会などの相互協力体制により、相談者の早期発見につなげるとともに関係機関の協力を得ながら、支援に結びつけていきます。

Q 定期的にダブルケアラーの実態把握を行う考えは。

A 地域福祉計画や高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定前に実施するアンケート調査の項目に加えることなど、把握の方法を検討していきます。

太陽光パネルの適正な処理

Q 寿命を迎えた太陽光パネルの適正な処理に関して周知を行う必要があると思うが、本市の考えは。

A 太陽光パネルの大量廃棄時代を見据え、国や県の動向を注視し、周知内容や方法を検討していきます。

Q 太陽光パネルのリサイクルやリユースに関する本市の考えは。

A 太陽光パネルのリサイクルなどの体制の構築は、現在過渡期ですが、環境保全と資源の有効利用を両立させるため情報収集に努めて、適正処理が行われるよう市民に適切な情報提供を行っていきます。

Q 補助金交付時に廃棄に関する適正処理について書面で説明する必要があると考えるが、本市の見解は。

A 太陽光発電システムの設置補助をはじめとするエコエネルギー促進事業補助金の交付決定時に、廃棄に関する適正処理についてチラシを同封し、太陽光パネル設置者に対して廃棄時には適正な処理をするよう周知していきます。



阿部 憲明
(公明党)



本市のSDGsの取り組み

Q SDGs推進パートナーの設置目的、登録状況は。

A 設置目的は、パートナーの皆さまと本市が、それぞれの有する資源や知見などを生かし、共に目指すSDGsのゴールや本市の地域課題の解決に向けて連携し、持続可能な取り組みや活動を推進し、SDGsの普及啓発を図ることです。令和6年6月1日現在で、80の企業や団体に登録していただいています。

SDGs推進の課題解決

Q 目標1「貧困をなくそう」で生活困窮対策として本市の考え、対応策は。

A 本市では生活困窮者などへの支援として、その人の生活状況に合わせた自立相談支援、家計改善支援および就労支援など、総合的な相談支援事業を「くらし・はたらく相談センター」で実施しています。

Q 目標3「すべての人に健康と福祉を」で健康維持のための取り組みは。

A 主な取り組みとしては疾患の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防のための各種健康診査・検診の実施などです。市独自の取り組みとしては健康増進計画である「健康みよし21」を策定し、高齢者の生活習慣病の重症化を予防し、心身機能の低下を防止することを目的に、栄養・口腔のフレイル対策を含む運動を主体とした高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施しています。



境川源流域の自然を守る具体的な対応

Q 本市の境川源流域や三好丘緑地一体に生息する生物多様性の現状は。

A 令和元年度に実施された「NPO法人みよしの自然環境を守る会」による「あいち生物多様性モニタリング」の調査結果によると、愛知県が選定した動物50種、植物50種の指標種のうち、動物では41種、植物では24種が確認されており、生物多様性にとって重要な地域であると考えています。

Q 本市と同じ協議会に所属する「NPO法人みよしの自然環境を守る会」と協働して生物多様性保全活動に積極的に取り組んでいく考えは。

A NPO法人みよしの自然環境を守る会との協働による境川源流域での自然観察などの環境教育の実施を検討しています。



ふかはさまいけ
Q 深狭池2号湿地を本市として守っていく考えは。

A 深狭池2号湿地周辺は、まちづくり基本計画の中の土地利用誘導区域の種別として自然保全区域に指定していて、自然を保全するための規制をかけて、森林や丘陵地の公益的機能を守り、良好な里山風景や生態系の生息域を守る区域としています。

Q 市が山林や農地を購入し、公有地にするので一体的に保全ができるよう提案するが考えは。

A 自然を守るためには、購入することも一体的な保全をするための手法のひとつと考えています。

最適な保全方法について関係機関等と協議、検討していきます。

自然や生物の観察会による環境教育

Q 境川源流域を本市の環境教育場所として位置付けるための市の構想は。

A 具体的な構想はありませんが、貴重な動植物が生息していて、場所としては適していると考えていますので、環境教育は実施していきます。

鳥羽

(新世紀の会)
富士夫



第2次みよし市総合計画

Q 基本計画における基本目標2(健康で生き生きと暮らせるまち)と基本目標5(自然環境を守り未来へつなぐまち)にて令和5年中間目標指標が未達成となった要因は。

A 基本目標2において未達成となった取り組み分野は「高齢者福祉」「介護」「障がい者福祉」「地域医療」「健康づくり」「スポーツ」「生きがい・働きがい」の7分野です。「介護」については後期高齢者数の割合の増加が要因と考えます。「スポーツ」については新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が要因と考えます。その他の取組分野についてはこれまで以上の取り組みが求められていることが要因と考えます。基本目標5において、未達成となった取り組み分野の内「環境美化」については、単独世帯数の増加によるごみ排出量増加が要因と考えます。「循環型社会」については、民間による資源回収場所の増加が要因と考えます。



Q 後期基本計画(令和6年～10年)における基本目標2と基本目標5において見直した主な取り組み内容は。

A 基本目標2において、主な取り組みに追加したものとして、「高齢者社会」では「高齢者に対する移動支援の推進」、「障がい者福祉」では「権利擁護のネットワークの充実及び多職種連携」、「健康づくり」では「フレイル予防教室やオーラルフレイルに関する知識の普及啓発」、「スポーツ」では「部活動の地域移行」、「生きがい・働き



がい」では「就労的支援活動の充実」をそれぞれ追加しました。基本目標5においては「環境美化」では「家庭ごみの発生抑制の推進」、「地球環境の保全」では「ゼロカーボンシティの推進」、「循環型社会」では「食品ロスの削減」を追加しました。

Q ずっと住みたいまちに向けて本市のメリットは。

A 行政評価アンケートでは、概ね9割の人から住みやすい・住み続けたいとの評価を得ています。「医療や買い物などの施設が充実」「遊歩道や公園が整備されている」など、本市の良さを感じていると考えています。

Q 城山保育園旧園舎を使って市民の趣味スペース設置の考えは。

A 現在の園舎は令和8年度に取り壊し工事を行うため、旧園舎を改装して使用する予定はありません。

Q 何でも相談できる市民総合相談窓口設置の考えは。

A 一般住民相談を実施しています。今後、より利用しやすく分かり易い窓口となるように名称変更を行い、気軽にできる相談窓口であることを周知します。

災害発生時の対応計画と防災訓練

Q 能登半島地震へ派遣した職員の体験活用は。

A 貴重な知識・経験を各種訓練に生かしていくとともに、発災時の対策などの見直し・改善に活用します。

Q 地域毎の特性を考慮した災害対策計画の有無は。

A 地域ごとの防災計画は策定していません。

Q 本市は発災時に避難所に全市民が集まると想定か。

A 全市民が集まることは想定していません。地震による被害予測として約3,750人を想定しています。

Q 地震災害時の避難要否判断や連絡は。

A 避難の要否判断は個々で判断していただきます。連絡は実情に応じて各種手段を複合的に利用します。

Q 本市が防災リーダーに期待することは。

A 自主防災会の支援や避難所開設・運営の支援などで力を発揮していただきたいと考えています。

Q 今年度防災拠点訓練会場は。

A 黒笹コミュニティで実施を予定しています。内容は今後決定します。



Q 避難所防災倉庫の備品が大幅に減った理由は。

A 拠点防災備蓄倉庫で集中管理し、広域避難所には避難所開設時とその後の短期的な運営に必要な物資を保管することにしました。

伊地田
妙子
(公明党)



市民の健康

Q 聞き取る機能の衰え「ヒアリングフレイル」を周知する取り組みは。

A 現在「ヒアリングフレイル」を周知する取り組みは行っていませんが、今後、高齢者の集まりの場やフレイル予防事業、健康教育・健康相談などで周知していきます。

Q 本市の窓口で軟骨伝道イヤホンを導入する考えは。

A 音が聞き取りにくい人に使っていただくことで、手続きに要する時間の短縮や円滑なコミュニケーション、プライバシーの保護など、さまざまな効果が期待できることから、7月頃までに市役所総合窓口と福祉課に試験的に導入し、利用状況や効果を検証していきます。



Q 「熱中症特別警戒アラート」が発表されると、国は「指定暑熱避難施設」(クーリングシェルター)を指定し、住民への開放を求めている。本市における考えは。

A 現行においても図書館学習交流プラザ「サンライブ」では1階の休憩スペースを開放し、給水機を設置するなど、熱中症対策を講じています。更なる熱中症

のリスク軽減に加え、家庭で消費する電力の節約にもつながることが期待されることから、主要な公共施設をクーリングシェルターに指定するとともに、クーリングシェルターとして市民に開放していただける市内の民間施設を、ホームページなどで募集していきます。

なおクーリングシェルターの指定の際には、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず施設を休憩所として開放できるよう協議を進めていきます。

子どもの安心・安全のために

Q 子どもを被害者にも加害者にもさせないため、保護者にも通知されるAIペアレンタルコントロールアプリ「コドマモ」の周知・啓発に対する考えは。

A 昨年度、各学校に対し児童生徒に対する情報モラル教育の機会や、保護者会、関係機関との会議などの際に、アプリ「コドマモ」の有用性についての周知と啓発を依頼しています。本年度は生徒指導担当者には、各学校における情報交換などの場で、アプリ「コドマモ」について教職員に周知するように依頼していきます。



Q 私立幼稚園における医療的ケア看護職員などの配置に要する経費について、国は経費の3分の1を補助していたが、今回、県は新規事業として経費の3分の1を補助する独自の制度を創設した。本市での該当私立幼稚園は。また今年度は何人の看護師が配置されているか。

A 三好桃山幼稚園1園が該当し、常勤・非常勤を併せて3人を配置していると聞いています。

Q 県は市町村に対しても残り3分の1の補助を検討するように依頼しているが、本市の考えは。

A 本議会において予算を計上しています。

竹谷

明永

(新世紀の会)

映像は
こちら

持続可能な社会の実現

Q さらなるリサイクル推進のための取り組みとして実施していることは。

A 近年のリサイクル推進のための取り組みでは、令和4年11月に豊田通商株式会社と「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結し、令和5年4月から市内で回収したペットボトルの水平リサイクルを開始しています。また令和5年10月にはプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品をプラスチック資源として一括回収を開始しています。

Q ペットボトルキャップを分別回収し、世界中の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」という事業があるが、本市はペットボトルキャップをどのように扱っているか。

A リサイクルステーションみよしで分別収集しており、分別されたペットボトルキャップはボランティアの方に運搬してもらい、「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」を通じて世界の子どもたちへワクチンが届けられています。



リサイクルステーションみよし

Q ボランティアの人が高齢などで今後の事業継続が難しいと聞いているが、リサイクルステーションで回収したペットボトルキャップは、市として事業を継続する意向はあるか。

A エコキャップ運動はリサイクルの促進に加え、焼

却による二酸化炭素排出量の削減、キャップの売却利益を活用し、世界中の子どもたちにワクチンを届ける非常に有益な活動と認識しているため、市として事業を継続していきます。

本市の歴史文化

Q 開館10周年を迎える石川家住宅の観光資源としての活用は。

A 開館以来さまざまな講座を開催し、令和6年3月末までに延べ3万9,116人の来館者がありました。観光資源がそれほど多いとはいえない本市において、石川家住宅は県外・市外から多くの人を訪れることから、市のイメージを決定付ける貴重な施設であり、他市町の類似施設と連携したイベントなど、文化財を活用した人の流れを生み出す事業を展開していきたいと考えています。

Q 三好上区、三好下区の山車の観光資源としての活用は。

A 三好八幡社の秋の大祭において行政区内を曳き回され、特に200個を超える提灯を灯して行われる夜の曳き回しは



秋の大祭での山車の曳き回し

幻想的であり多くの観客が訪れます。文化財保護の観点から秋の大祭以外での公開は難しく、文化財の保存と活用にはさまざまな課題がありますが、積極的なPRおよび保存活動への支援を通じて地域の皆さまと連携し、文化財の観光資源としての活用に合わせて、文化財の継承につなげていきたいと考えます。

Q 多く訪れる観客のために、三好八幡社の近くにある三好中学校の運動場を駐車場として使用することは可能か。

A 本市の有形民俗文化財でもある山車の曳き回しを、さらに多くの皆さんに見て楽しんでもらうために、近隣の学校施設を駐車場として使用していただくことはできます。

福谷北地区まちづくり

奥村
祐右

(新世紀の会)



障がい者福祉計画

Q 新たに策定した障がい者福祉計画で重点を置くところは。

A 本市の障がい者、障がい児の人数は年々増加し、障がい者とその介護者の高齢化も進み、「親亡き後」の生活や権利擁護の支援が課題となります。さらに核家族化の進行、地域における人間関係の希薄化により、育児や介護に不安を抱える人の孤立も進んでいて、年齢に関係なく、切れ目のない支援体制が求められてきています。これらの課題の解消に向け、今回の計画では前回計画を継承しつつ、親亡き後の支援や権利擁護支援の充実、重層的支援体制の構築などに重点を置いています。

Q 障がい者に対する就労支援の取り組みは。

A 障がい者の就労支援および雇用促進を図るため、本市独自の障がい者就労支援事業を実施しています。障がい者の就労支援に専門性を有する市内の法人に委託し、障がい者およびその家族、事業主などに対し、障がい者の就労および雇用に関する相談、指導、情報提供、就労定着に向けた支援などを行っています。

Q 目標達成のための方策として、障がい者の一般就労の促進とあるが、一般企業に対して「特例子会社」制度の設立に向けた支援などの検討は。

A 現在、検討していませんが、近隣にある特例子会社とは、市内の障がい者の一般就労につながるよう、障がい者就労支援事業を通じて、求人情報の共有、就職希望者の相談、会社見学の依頼、職場定着などの支援を行っています。



Q 福谷北地区まちづくりの調査検討の経緯は。

A 市街化調整区域として都市的土地利用が制限されている地区ではありますが、地区西側で本市を南北に縦断し、都市幹線道路として位置付けている県道豊田知立線が平成30年度に暫定で供用開始されたことなどから、幹線道路沿道を中心に開発圧力が高まっている状況でもあります。

このような状況において、現在のところ福谷北地区における具体的なまちづくり構想は示していませんので、このままの状況を放置すると、無秩序かつ無計画な開発によって地区がスプロール化し、良好な市街地の形成を図る上で、大きな支障となってしまうことが懸念されます。地元からの要望も踏まえ、さまざまな視点を取り入れて具体的なまちづくり構想を早期に策定し、スプロール化を抑制し、計画的なまちづくりを進めていく必要があると考えたため、福谷北地区まちづくりの調査検討を行うこととしました。

Q 調査期間と今後のスケジュールは。

A 本年度、福谷北地区まちづくり調査検討業務を実施し、まちづくり構想および土地利用構想を作成する予定です。既存市街地に隣接していることから、まちづくりを進めるにあたり、市街化区域への編入を考えていて、編入後、開発などを進めていくことを検討しています。市街化区域の編入には、都市計画マスタープランに「新市街地検討ゾーン」として位置付ける必要があります。その検討も本年度中に行う予定をしています。関係機関との協議を行いつつ、都市計画に係る手続きなど関係法令による手続きを進め、市街化区域編入に至るまでに、現時点では6年以上の期間が必要になるのではないかと想定しています。

Q 今回の福谷北地区まちづくりは、北部全体も視野に入れた開発を行っていく予定か。

A 福谷北地区周辺には本市の北の玄関口である名鉄三好ヶ丘駅や包括協定を結んでいる東海学園大学、豊かな自然環境が残る境川源流域などの既存の地域資源があります。福谷北地区のまちづくりは、地域資源との連携や調和を図りつつ、地区内の都市幹線道路や緑地として都市計画決定されている境川などを生かした計画的なまちづくりを進めていきたいと考えます。

塚本直樹

(新世紀の会)



映像はこちら

防災対策

Q 近年頻発する地震に備える「地域防災計画」の見直し内容は能登半島地震を踏まえてのものか。

A 令和6年3月の見直しは、ライフラインの整備として水道の耐震化計画や地震情報の伝達として緊急地震速報と地震動特別警報の発表基準に関する修正などを行いました。この見直しは能登半島地震を踏まえたものではありません。

Q 自主防災会の設置基準と同防災会が担う役割は。

A 自主防災会の規模は行政区単位としています。ただし、2つ以上の行政区を併せて1つの防災会組織とすることも可能です。平常時は防災知識の学習と普及、防災訓練の実施、防災資機材の整備・点検などを担当します。災害発生時は、情報の収集と災害対策本部への伝達、初期消火や避難誘導、負傷者の救出、避難所の運営などを行います。

Q 熊本・能登半島地震の教訓から、倒壊家屋から身を守るシェルターへの助成、災害関連死を起こさせない方策の検討は。

A 減災化の促進として、木造住宅耐震シェルターの整備に対し、既に補助をしています。一方、災害関連死の原因は多岐にわたるため、個人が気を付けることと、必要な知識の啓発を進めることが大切だと考えています。



Q 風水害の備えについて、市内の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の数は。その対策の進捗状況は。

A 市内には土砂災害警戒区域26、土砂災害特別警戒区域20が指定されています。県により法面補強工事が行われ、明知町砲録山で完工、福谷町市場地区は現在継続中で、他の地域は未着工です。



毎年、風水害に備えて実施している水防訓練(西一色町:境川左岸)

アジア競技大会とカヌーのまち

Q 2026年「第20回アジア競技大会」が愛知・名古屋で開催される。長良川で開催予定のカヌースプリント競技が、三好池に変更された経緯は。

A 令和元年度に長良川国際レガッタコースに仮決定されていましたが、長良川に競技基準を上回る流速があり、令和5年12月25日の組織委員会理事会において、三好池カヌー競技場に仮決定されました。

Q 48億人が住むアジアに向けたカヌーのまちのPRとアジア競技大会への市民参加の考えは。

A 市ホームページ・広報などでシティプロモーションなどを行っていく予定です。市民には、競技運営や会場運営などのサポートを行う「大会ボランティア」や観光・交通案内を行う「都市ボランティア」として、多様な関わりを促進します。



寺本
弘子

(輝くミライ)



(仮称) みなよし地区拠点施設

Q より多くの市民に利活用してもらうため全市的な意見収集と反映させる考えは。

A みなよし地区拠点施設の設計に当たっては、みなよし地域に在住する市民を対象としたワークショップをはじめ、地区拠点施設整備協議会、一般市民向けの説明会などを開催し、幅広く意見をいただいております。みなよし地区拠点施設として最大限利活用してもらえるよう、施設の使い方や必要な備品などについて考えるワークショップの開催を本年度計画していて、現在、開催に向け準備を行っています。

Q 文化的なイベントを実施する際に必要となるピアノ設置の考えは。

A 施設に必要な備品については、本年度開催を予定しているワークショップの中で検討していきます。

放課後子ども教室

Q 学年に合わせたプログラムを検討する考えは。

A 同一のプログラムであっても、活動を高学年、低学年に分けるなど委託業者と検討していきます。

Q 有償ボランティアや講師を積極的に活用する考えは。

A まずは本年度実施に向けて準備しているサッカーやバスケットボールのスポーツ体験プログラムで活用を検討しています。

Q 放課後児童クラブでは「きょうだい下校」や中学生・高校生のお兄さん、お姉さん、代理者のお迎えを認めている。児童による下校を行っている自治体もあるが、今後検討する考えは。

A 児童の安全面を考慮し、下校の方法について検討

していきます。

Q 放課後児童クラブ、コミュニティ・スクールとの連携についての考えは。

A 北部小学校、天王小学校以外の学校について、放課後児童クラブと併用して利用することができます。放課後子ども教室は、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の中の活動の一つとして、ボランティアなど地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが地域社会において健やかに育成される環境の整備推進を目的としていて、地域との連携は必須であると考えます。



市内の全8小学校で実施している放課後子ども教室

産前・産後支援

Q 産前・産後ホームヘルプ事業について、産後2か月未満までの利用期間、利用日数・時間を延長する考えは。

A 産後2か月頃までの母親の、体力や気持ちの面で支援が必要な時期を想定した事業になります。利用日数や時間の延長については、利用者からのニーズに応じて、今後、検討していきます。

Q パパママ教室で、薬剤師による妊娠・授乳期の薬や乳幼児への薬の飲ませ方についての講話を取り入れる考えは。

A 市民のニーズに合わせて今後、検討していきます。

Q 日本小児科医会は2歳までの電子メディアを控えるよう提言しているが、保健センター内で実施している3・4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査や教室などで啓発は行っているか。

A 電子メディアを控える取り組みとして、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、一般社団法人日本小児科医会のチラシ「スマホに子守りをさせないで!」を配布しています。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、保健師が生活習慣の状況を伺いながら、電子メディアを控えるためのアイコンなどを伝えています。

原口

百合子

(輝くミライ)



中学校の制服

Q 制服の種類を増やす理由は。

A 寒暖差、ジェンダー、多様性それぞれへの配慮の観点から、現行の学生服・セーラー服に加え、新たにブレザースタイルの制服を導入し、制服選択の幅を増やしました。



Q 体操服の変更予定は。

A 男女とも同様のデザインでありジェンダーや多様性の観点による変更の予定はありません。今後、各学校において機能面やデザイン面において、現行のものがふさわしいかを検討することは大切と考えています。

被災地への市職員の派遣

Q 被災地への本市派遣職員からのフィードバックは。

A 派遣職員は現地でさまざまな業務にあたって、実務経験や知識を現地で得ることで、本市で発生した際の災害対応業務の実務上のスキルアップになっています。派遣職員の意見を参考に罹災証明書発行事務マニュアルを作成したほか、防災リーダー養成講座において職員の経験を伝えるなど本市の防災対策に役立ててきました。

災害時の避難所関連

Q 各避難所に備蓄している水食料は何人の何日分か。

A 現在、避難所に水は備蓄していませんが、飲料水兼用耐震性貯水槽を設置している中学校もあり、飲料水の供給が可能となっています。また食料については、主要な避難所となる各小学校およびおかよし交流センターにアルファ米300食分、各中学校および三好公園総合体育館に700食分、その他乾パンやビスケットなどを一部の避難所に備蓄しています。

発災初日の避難者数は市全体で約1,000人を想定し、避難所には約1日分の食料が確保されています。

Q 貯水槽を設置していない避難所にも、一定量の飲料水を備蓄すべきではないか。

A 現在、各避難所の備蓄品の見直しを進めていて、保管場所のスペースにも左右されますが、今後、一定量の飲料水を備蓄するようしていきます。

Q 広域避難所への避難者と在宅避難者の想定割合は。

A 在宅避難者は避難所外避難者に含まれ、車中避難者、テント避難者なども避難所外避難者に含まれます。

本市における発災1週間後の想定避難者数7,500人のうち、半数の3,750人が避難所への避難者、残りの半数を避難所外避難者と想定しています。

Q 在宅避難者用の供給物資を指定避難所以外に配送する計画は。

A 物資については原則、広域避難所での配付を想定していて、特に発災直後においては、現場も混乱していることが予想されるため、広域避難所以外の場所への配布は困難であると考えます。

防災訓練での市と地域の連携

Q 各地区コミュニティ主催の防災訓練における消防団および女性消防団との連携は。また訓練への市の職員の参加状況は。

A 初期消火訓練や応急救護訓練、炊き出し訓練を実施するコミュニティについては、消防団や女性消防団と連携し、消防団は初期消火訓練の指導、女性消防団は応急救護訓練や炊き出し訓練の指導などにあたっていました。市の職員も避難所開設員が参加し、避難所開設訓練を実施したコミュニティもありました。

牧田
充生

(日本共産党)



映像は
こちら

子ども子育て支援

Q 本年度、保育園の保育士の国と本市の配置基準は。

A 令和6年度の配置基準は、国の比率は0歳児では3対1、1歳児および2歳児では6対1、3歳児では15対1、4歳児および5歳児では25対1で、本市では1歳児および2歳児は5対1で実施しています。

Q 今後の保育園の課題は。

A 本市の保育園では共働き世帯の増加による乳児の需要増などに伴う保育士不足が課題となっています。特に正規職員の保育士不足が顕著になっていて、保育士採用の取り組みとして社会人経験者の採用枠を設け、令和6年10月1日から採用する予定をしています。また、保育職の欠員などを補充するため、任期付職員を随時募集し、潜在保育士の確保、働く意欲のある保育士の活躍の場の確保で保育士人材の充実を図っていきます。

Q 「こども誰でも通園制度」は何年から開始されるか。

A 令和5年6月13日に政府が掲げた「こども未来戦略方針」において制度の創設が発表され、令和8年度4月から本格的な実施が予定されています。

Q こども誰でも通園制度開始前の試行事業の内容は。

A 保育所に通っていない家庭の0歳児から2歳児までの乳児を対象に、保育所などの施設で月10時間までの預かりを行い、集団生活の機会を通じたこどもの成長を促しています。また利用児童の保護者を対象に子育てに関する相談支援などを行っています。

Q 今後の課題と対策は。

A 通園制度を実施するために、利用児童を受け入れ

る部屋の確保とその保育士の確保が課題となります。

通園制度開始までに、保育園の幼児室をこども誰でも通園制度専用の部屋に変更し、新たに必要となる保育士を確保していきます。



高齢者と福祉施策

Q 公共交通のさんさんバスの2019年から2023年度までの年間利用者数の推移は。

A 2019年度は28万590人、2020年度は21万748人、2021年度は24万1,751人、2022年度は28万4,632人、2023年度は34万9,815人です。

2019年度から2020年度にかけて、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などがあったため、年間利用者数は約7万人減少しました。それ以降、利用者数は年々増加していて、主な要因として、路線再編による増便および運行時間帯の見直しがありました。また高齢者さんさんバス料金助成があり、2023年度は過去最大の利用者数となりました。

Q 中学生以下の運賃の運賃無料の考えは。

A さんさんバスは受益者負担の観点から利用者に相応の負担をしていただき運営しています。利用料金は利用者にとって過度な負担にならない100円としています。現在のところ中学生以下の運賃を無料にする考えはありません。



議会運営委員会 委員長：増岡 義弘

【年度テーマ】

政務活動費の使途と公開について

【活動内容】

- ・議会市民アンケートの実施
- ・議会運営委員会のオンライン開催
- ・議会報告会(11月上旬予定)
- ・議員研修
- ・委員会の2年制についての評価と今後の在り方の検討
- ・議会基本条例の改正
- ・先進地視察
茨城県牛久市、埼玉県飯能市
「政務活動の充実について」
「政務活動の運用指針について」



施設マネジメント調査研究特別委員会 委員長：塚本 直樹

【年度テーマ】

公共施設の集約化と民間活用のあり方について

【活動内容】

- ・会議の開催(委員会・協議会)
5月17日：[委員会]委員長・副委員長選出
5月23日：[協議会]年度テーマ、開催計画、行政調査先選定
6月4日：[委員会]年度テーマの決定、[協議会]行政調査、本市の現状確認
- ・勉強会
6月4日：施設マネジメントの現状について(担当課説明)
- ・現地調査
6月4日：打越行政区と明知下行政区の公共施設について、現地調査を実施しました。
両行政区には公民館・老人憩いの家・児童館があり、その他にも消防分団詰所・農産物出荷場・外部トイレや駐車場も整備されています。また敷地内に「さんさんバス」のバス停もありました。建物の管理運営について、区長さんや事務員さんから、直接説明を受けました。
- ・先進地視察
静岡県焼津市
「公共施設マネジメントについて」



議会改革推進特別委員会

委員長：原口 百合子

【年度テーマ】

議会における情報共有について

【活動内容】

・先進地視察

大阪府枚方市議会・泉大津市議会

「議会広報誌について」

「議会のホームページについて」

「議会のSNS発信について」

令和5年度政務活動費について報告します

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されています。

交付対象・・・会派又は会派に所属しない議員

交付額・・・会派又は会派に所属しない議員1人につき、年額180,000円

令和5年度政務活動費会派別状況

		新世紀の会 (9人)	輝くミライ (4人)	市民フォーラム (2人)	公明党 (2人)	日本共産党 (1人)	日本維新の会 (1人)	無所属 (1人)
収入	政務活動費	1,620,000円	720,000円	360,000円	360,000円	180,000円	180,000円	180,000円
支出	調査研究費	267,865円	263,519円	137,732円	102,261円	0円	0円	0円
	研修費	599,055円	263,740円	25,470円	129,994円	0円	123,860円	95,780円
	要望・ 陳情活動費	274,500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	37,380円	43,768円	59,536円	77,090円	132,680円	74,036円	95,654円
	事務費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	支出合計	1,178,800円	571,027円	222,738円	309,345円	132,680円	197,896円	191,434円
差引額	収入－支出	441,200円	148,973円	137,262円	50,655円	47,320円	-17,896円	-11,434円
(内訳)	議員負担	0円	0円	0円	0円	0円	17,896円	11,434円
	市へ戻入	441,200円	148,973円	137,262円	50,655円	47,320円	0円	0円

議会報告会・市民との意見交換会を開催しました



開かれた議会を目指し、議会活動への関心と理解を深めていただくとともに、広く市民の皆さまのご意見を伺い、市政へ反映させることを目的に4月21日(日)、サンライズ3階講座室兼音楽室で開催しました。当日は29人に参加していただき、第1部では「議会報告会」として、常任委員会ごとに年間テーマに沿った取り組み内容の報告を行い、第2部では「市民との意見交換会」として、第1部の報告内容に対する意見交換を中心に幅広い内容について意見交換を行いました。

内容については議会ホームページに掲載していますので、右のQRコードからご覧ください。いただいた意見は今後の議会運営の参考とさせていただきます。



次回定例会のご案内

令和6年第3回定例会の予定は次のとおりです。

会期	9月9日(月)～9月30日(月)
一般質問	9月11日(水)、9月12日(木)
議案質疑	9月17日(火)

委員会

● 予算決算委員会	9月17日(火)
● 企画総務委員会・分科会	9月18日(水)
● 文教厚生委員会・分科会	9月19日(木)
● 経済建設委員会・分科会	9月20日(金)
● 予算決算委員会	9月26日(木)

議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
 - ・委員会会場は6階
- 傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

編集後記

7月から8月にかけて各委員会による先進地への行政調査を行います。視察先で学んだ先進事例などを本市の事業にも生かせるよう取り組みを進めていきます。視察内容は次号の議会だよりや、今後予定する議会報告会でも市民の皆さまにお伝えしていきます。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
 TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
 みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
 (市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)
 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。